

No.148  
2022/9/15



# OPEN オープンユニオン 岐阜大学職員組合ニュース UNION



岐阜大学職員組合発行

〒501-1193 岐阜市柳戸 1 番 1  
Tel. 内線 9552 Fax 058-230-1118  
E-mail: kumiai@gifu-u.ac.jp  
HomePage: 岐阜大学職員組合 (検索)

## 8月24日に団体交渉を行いました

8月24日に、職員組合は岐阜大学本部と団体交渉を行いました。

今回の団体交渉では、3月29日に最初の団体交渉申入書を提出し、5月24日に申入書についての予備交渉を行いました。また、6月30日に要求項目についての担当部署からの説明会（「入構整理料」について）を行いました。これらの予備交渉や説明会を踏まえて、要求事項を4点に絞り、7月1日に改めて団体交渉を申し入れました（団体交渉申入書は職員組合 Web サイト <http://www.gifunion.sakura.ne.jp/index.html> に掲載）。

組合側からは、四役、中執を含めた6名の組合員が参加しました。大学本部側からは、杉山副学長、高橋機構運営局長など6名が出席しました。1時間半に渡って多岐にわたる議論がありました。

以下に交渉の要点をまとめました。

要求①：機構長及び岐阜大学学長の選出に際して、東海国立大学機構（以下、機構）発足前と同様の意向投票を実施するよう、機構長選考会議に働きかけること。また、同会議発足までの期間中に、選出プロセスについて、幅広く職員の意見を聴取すること。

回答：法人法上「意向投票によることなく」とある（註：実際にその文言があるのは「国立大学ガバナンス・コード」でした）。また、機構長選考会議には部局長が入っており、部局長が意向投票にかけられていることから間接的民主主義といえる。意向投票では構成員の多い部局が優位。部局の利害を均衡させるにはむしろ間接民主主義がいい。むしろどうすれば（現状よりも）民意を反映されるか、組合の方で考えていただければと思う。（組合側より：選考会議の様子は議事録や報告書で公開されるべきでは？）それは検討する。また、学長選考についてもプロセスの公表を検討する。

要求②：教育学部 C 棟の本部接収について、その経緯と目的を全構成員に向けて説明すること。

回答：前任者から、教育学部の納得は得られており、施設マネジメント推進室会議でも十分な議論があったと聞いている。ただし対話の努力はしていきたい。改修後の利用用途については、いくつか候補はあるがまだ決まっていない。

要求③：出張等の大学業務において職員の自家用車を使用する場合に支払われる手当について、職員の自己負担が発生しないようにすること。

回答：自家用車の使用を避けるのが原則。しかし岐阜大学の特殊性として認められている。その際の前提は、きちんと管理された車両であることで、それを条件に「燃料相当額」の支給を認めている。キロ当たり 10 円は、いくつかの大学でも採用しており、それも参考にして決めているが、それが最低の額であることも認識している。燃料費高騰を踏まえ実費補填を原則に検討させてほしい。また、短期リース（自家用車を利用せず）や一日単位の保険（自家用車使用に対し）の利用はあり得る。一日単位の保険については検討させてほしい。ただし、一日保険を使う場合、自家用車の利用基準は厳しくなる。

要求④：新しい入構システムの導入に伴って、入構整理料（駐車場料金）の減額を検討すること。

回答：人件費が減るのはその通りだが、初期投資の回収がある。また駐車場の管理や今後の施設整備がある。月額 750 円くらいは妥当なのでは。非常勤の減額については、技術的な難しさもあるが、学生は 5500 円になっているということを踏まえ、今後検討させてほしい。

また、上記 4 項目以外の「その他（予備交渉で一定の回答が得られたもののまだ妥結に至っていない項目や組合員から寄せられた要望等）」に関連して組合から発言し、以下のような回答を得ました。

Ⅱ－①職員の勤務状況について情報開示し、職員を適切に補充すること。

組合：技術職員には事務職員と同様のキャリアパスが適用されていない。また一部の技術職員に過度の負担がかかっているため、きちんとした配慮を。

回答：受け止めて対応する。

Ⅱ－④教育学部附属小中学校教育職員の勤務実態を把握し、超過勤務が生じている場合には、適切な残業代を支払うこと。

組合：現在、どのように対応しているのか。

回答：この 4 月から労務管理をしっかりとし、その分の超過勤務分を支払う方向で検討中。名大にも附属学校があり歩調を合わせる必要があるため、名古屋との話し合いが着けば近いうちにとという段階。

Ⅰ－①教員の新規採用人事について、公募開始を早められるようにすること。

組合：一部でも早められないか。

回答：今年も早められないかと検討したが、今年度は従来通りとなった。しかし公募開始が遅れることによる問題は認識しているので、今後検討していく。

要求①③④をみても、「検討」という言葉が多く、回答として十分なものを引き出せたという実感はありません。今後とも注視していく必要があると思います。一方で、要求①は昨年度に引き続きの要求ですが、現状を説明した上で、こちらからの提案を受け付けるといった（表面上だけの可能性はあるにせよ）双方向性を若干感じました。また、要求②については、

教育学部としての今回の問題に対する要求と同時に、今後の同様の事案における大学の対応への牽制という意義もあったのですが、実際には今回の問題に対する回答に終始しました。利用目的も具体化しないまま立ち退きのみを要求するスタンスは、明らかに教職員軽視です。今後も同様の事案が生じないように、教育学部以外の教職員も引き続き関心を持っていただければと思います。

私（筆者）は今回が初の参加で、手応えについては正直わかりかねるのですが、他の参加者の意見としては、要求内容がきちんと受け止められて回答されているという点からは評価できる対応だったということです。その最たる理由としては、これまで組合にも参画貢献いただいていた杉山副学長が、岐阜大学本部側の中心となって回答いただいたことが大きいと思われる。一方で、こちらの満足する回答が得られたかといえ、ある程度の漸進はあったという状況です。

以上団体交渉の概略を紹介しましたが、皆様はどうお考えでしょうか。是非感想・ご意見をお寄せください。今後の交渉にあたり参考にさせていただきます。

（書記長 三宅）



<組合側の団体交渉参加者（本部棟4階 大会議室）>

## 土曜日も授業日？～「学年暦の変更」について意見書を提出～

2023年度学年暦について、土曜日に授業実施日を設定するという大きな変更が検討されております。岐阜大学で働く人々の労働環境を改善し、より良い教育研究への貢献を目指す職員組合の立場から、中央執行委員会では、土曜日の授業実施を含む学年暦の変更に反対することを決定しました。本件について意見書を8月23日に吉田学長宛に提出しました。

意見書は、職員組合 Web サイト <http://www.gifunion.sakura.ne.jp/index.html> に掲載しております。

（中央執行委員長 椎名）

# 第 39 回定期大会の開催について

中央執行委員長 椎名 貴彦

岐阜大学職員組合同規約第 11 条に基づき、  
下記の日程で岐阜大学職員組合第 39 回定期大会を開催いたします。

各支部の代議員数は組合員 5 名につき 1 名です(端数切り上げ)。  
各支部で選出をお願いします。

## 記

### 岐阜大学職員組合 第 39 回定期大会

日時：2022 年 10 月 5 日(水)17 時 45 分～

場所：地域科学部 第一会議室(オンライン併用)

議案： 第 1 号議案 第 38 期活動報告

第 2 号議案 第 38 期決算報告

第 3 号議案 第 39 期活動方針案

第 4 号議案 第 39 期予算案

その他

- ・ zoom の ID とパスコードについては、別途ご連絡いたします。
- ・ 代議員として出席希望の方は、支部役員にご連絡ください。
- ・ 組合員はどなたでもオブザーバーとして参加いただけます。

以上